

平成30年度

群馬県立都市公園指定管理者評価報告書  
【群馬の森】

平成31年3月

群馬県立都市公園指定管理者評価委員会  
事務局：群馬県県土整備部都市計画課

# 目 次

1. 指定管理者制度の概要と評価の目的 .....	1
2. 群馬県立都市公園指定管理者評価委員会 .....	2
(1) 評価委員会の概要 .....	2
(2) 評価方法 .....	2
(3) 評価基準 .....	3
(4) 評価委員会実施状況 .....	3
(5) 公園利用者アンケートの実施状況 .....	3
3. 公園指定管理者の総合評価結果 .....	4
(1) 評価結果 .....	4
(2) 評価総評 .....	4
4. 公園指定管理者の細目評価結果 .....	5
(1) 群馬の森 .....	5

## 1 指定管理者制度の概要と評価の目的

公の施設の管理に民間の知識・能力を活用して住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ること等を目的に平成15年の地方自治法（昭和22年法律第67号）改正によって「指定管理者制度」が導入され、従来、公社・事業団等に委託先が限定されていた公の施設の管理について、民間事業者も管理運営主体となることができることとなった。

これに伴い、平成18年度から群馬県県土整備部では導入を開始し、現在所管する県立都市公園5公園において、指定管理者制度を導入している。

指定管理者の業務内容については、公園管理者<sup>※1</sup>と指定管理者<sup>※2</sup>との間で締結された協定書及び仕様書に基づき履行確認がなされているが、指定管理者制度は、公の施設を一定の裁量を付与した上で民間事業者へ委ねる制度であり、履行確認のみならず、管理・運営に対する適切な評価・モニタリングが重要となる。

「群馬県立都市公園指定管理者評価委員会」（以下「評価委員会」という。）は、第三者の立場から指定管理者の業務実施状況を客観的に評価するとともに、今後の業務改善に反映させるために設置されたものである。

※1 公園管理者：公園を設置管理する者（群馬県県土整備部都市計画課・土木事務所）

※2 指定管理者：群馬県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年群馬県条例第50号）第6条に基づき知事が指定した公園を管理運営する者

本報告書の対象となる県立都市公園及び指定管理者は、次のとおり。

### ■ 本報告書対象県立都市公園

公園名	群馬の森
公園種別	総合公園
供用開始経緯	昭和49年10月 供用開始
	昭和56年3月 現形
供用面積	26.2 h a

### ■ 本報告書対象県立都市公園指定管理者

公園名	指定管理者	指定期間
群馬の森	グリーンクラフトマン（株）	平成28年4月1日 ～平成31年3月31日

## 2 群馬県立都市公園指定管理者評価委員会

### (1) 評価委員会の概要

評価委員会は、対象となる全公園について総合的に評価を実施する本部委員と、公園利用者の視点でそれぞれの公園のみの評価を実施する地元委員により組織される。委員の構成は次表のとおり（敬称略）。

本部委員	地元委員（群馬の森）
委員長 小林 享 （学識経験者）	松田 百合子
委員 ・南 賢二 （学識経験者）	鈴木 聡子
・寺田 哲夫 （社会保険労務士）	徳江 洋
・吉川 真由美 （中小企業診断士）	
・石澤 知子 （一級造園施工管理技士 一級建築士）	
・仲野 尚美 （群馬県女性団体連絡協議会理事、ぐんま地域活動連絡協議会長、群馬県 少子化対策推進県民会議委員）	

### (2) 評価方法

以下の方法により評価を行った。

○現地調査及び指定管理者ヒアリング（平成30年度第2回評価委員会）

※現地調査時に、「指定管理者によるセルフモニタリング」及び「県によるモニタリング」の確認を実施。

また、評価項目は以下のとおり。

○維持管理業務

- ①清掃点検（屋内部分：建物・トイレ等）
- ②清掃点検（屋外部分：園路・駐車場・広場等）
- ③清掃点検（休憩施設：ベンチ等）
- ④清掃点検（遊具）※敷島公園以外
- ⑤植物管理（中高木）
- ⑥植物管理（低木）
- ⑦植物管理（芝生）
- ⑧植物管理（花壇）

○運營業務

- ①利用実績・運営企画
- ②広報・広聴
- ③県民の参画

○自主事業

◎総合評価：各公園の特徴を考慮の上、評価項目ごとの重みの違いを勘案し、総合的に評価したもの

(3) 評価基準

次表の基準により4段階で評価を行った。

評価	説明
A	仕様書等に基づいて立てられた事業計画どおりの成果・実績があり、加えて施設設置目的及び指定管理業務の向上に向け、独自の創意工夫を行っている。
B	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の履行が、ほぼ満足されている。
C	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の履行すべき事項の中に、取組の弱いものがある。
D	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の内容に不履行がある。

(4) 評価委員会実施状況

年度	回数	日時	場所	内容
平成30年度	第1回	平成30年 5月30日	県庁	・評価委員会設置目的及び各公園の概要等の説明
	第2回	平成30年 7月19日	観音山ファミリーパーク 群馬の森	・現地調査 ・管理運営方針確認 ・事業計画書確認 ・モニタリングシート確認 (平成30年度第1四半期) ・本部委員と地元委員の意見交換
		7月24日	敷島公園	
		7月25日	金山総合公園 多々良沼公園	
	第3回	平成30年 9月21日	県庁	・群馬の森 平成30年度(上半期)評価及び平成28～30年度総括評価の確定
	第4回	平成30年12月13日	群馬の森 観音山ファミリーパーク	・改善事項進捗状況報告 ・モニタリングシート確認 (平成30年度第2四半期) ・本部委員と地元委員の意見交換
		12月19日	敷島公園	
		12月21日	金山総合公園 多々良沼公園	
	第5回	平成31年 3月 6日	県庁	・群馬の森 平成30年度評価及び平成28～30年度総括評価の最終確定

(5) 公園利用者アンケートの実施状況

公園利用者アンケートは、指定管理者の管理・運営状況及び利用状況を把握するため、統一内容で各公園の利用者を対象として一斉にアンケート調査を行ったものである。

公園名	調査実施日	調査方式
群馬の森	平成30年 9月5日(水) ～10月3日(水)	公園管理者・指定管理者 直接配布・回収方式

なお、各公園では、指定管理者により年間を通して常設定置式のアンケートボックスやご意見箱を設置し、公園利用者の声を収集し、管理・運営にいかしている。

### 3 公園指定管理者の評価結果

#### (1) 評価結果一覧

公園名	平成30年度 総合評価※ <sup>1</sup>	平成30年度 項目ごとの平均評価※ <sup>2</sup>
群馬の森	A	A

※<sup>1</sup> 総合評価とは、各公園の特色を考慮の上、評価項目ごとの重みの違いを勘案し総合的に評価したものである。

※<sup>2</sup> 項目ごとの平均評価とは、各管理項目ごとに評価した詳細の評価である。（※詳細については、「4 各公園指定管理者の細目評価結果」に記載。）

#### (2) 評価総評

- 項目ごとの総括評価は「A」で、評価項目ごとに良好な管理・運営がなされたと評価できる。
- 総合評価では、評価結果は「A」であり、公園管理全体をみても良好な管理・運営がなされたと評価できる。
- 緑が豊かな公園で樹木や芝生・花壇等の管理を適切に行っており、多くの自主事業を通じた利用者増加や、ボランティア・近隣高校との連携を積極的に推進することで、公園の活性化が図られていると評価できる。
- 施設全般が老朽化していることは事実であるが、出来ることに取り組み、よりよい公園づくりに臨む積極的姿勢が期待される。

4. 公園指定管理者の細目評価結果

(1) 群馬の森

評価項目		評価	平均評価 (項目ごと)	総合評価	個別意見・個別指摘事項等		
					評価できる点	今後検討すべき点	
維持 管理 業務	清掃	屋内	B	A	A	<p>[清掃]</p> <p>○屋内 ・公園全体が老朽化しているが、しっかりと清掃が行われている。</p> <p>○屋外 ・落ち葉清掃は大変な作業であるが、努力して清潔にしようとして めている。 ・利用者のためにいつでも園路清掃が行われ、特に排水口清掃は 徹底している。</p> <p>○休憩施設 ・四阿なども巡回時にチェックしている。故障箇所も気付くとすぐに 修理を始めている。</p> <p>○遊具 ・子どもだけでなく、大人も健康維持の為の遊具が配備され、安全 に保たれている</p> <p>[植物管理]</p> <p>○中高木 ・台風前後の枝の管理、門の閉鎖がなされ、安全に配慮されてい る。 ・高木の落枝処理等を地道に実施している。 ・テーピングをして危険木の伐採を行っている。かわいいネームブ レートも来園者に好評である。</p> <p>○低木 ・刈り込みをしっかりとして景観美に努めている。 ・手入れが良く出来ている。</p> <p>○芝生 ・クローバー対策を人力で行って、芝生維持に努力している。 ・手入れが良く出来ている。</p> <p>○花壇 ・ドングリ花壇のオブジェ(藤岡北高)の定位置のチェックをした方 が見映えがよい。プランターの花で東口トイレも季節のアレンジを して、来園者を迎えている。 ・手入れが良く出来ている。</p>	<p>[清掃]</p> <p>○屋内 ・常緑樹による日影の影響等で薄暗いトイレが多いため、照明の 改善が期待される。 ・水道栓で止水してあるときはその旨掲示すること。 ・清掃は使用頻度に応じて行うと効率と効果がよいと思う。</p> <p>○屋外 ・舗装材が痛んでいる箇所があるため、徐々に補修を行って欲し い。 ・駐輪場などの木製の柱の根元の腐れが気になる。 ・園路の階段にたまりやすい落ち葉はすべるため、早めに拾って 欲しい。</p> <p>○休憩施設 ・必要のないベンチの撤去と新たなベンチの整備が進んでいるも の、絶対量が不足しておりその配置にも検討の余地がある。 ・丸太のベンチが苔で滑りやすい。 ・ベンチが壊れている箇所もあるので、点検し補修を行って欲し い。 ・景観の良いところにベンチを増やす(または移動する)といいの ではないか</p> <p>○遊具 ・遊具の場所の砂盛りもされて安全に配慮されている日もあるが、 子供目線の対策もお願いしたい。</p>
		屋外	B				
		休憩施設	B				
		遊具	B				
		競技施設					
	植物 管理	中高木	A				
		低木	A				
		芝生	A				
		花壇	B				
		斜面地・園路沿い の植栽					
運営 業務	利用実績・ 運営企画	A	A	<p>[利用実績・運営企画]</p> <p>・公園の屋外空間を効果的に活かした健康イベントの拡大が徐々 に進みつつある。 ・公園の自然を活かした自主事業を積極的に進め、職場体験や実 習の場としても受け入れている。 ・年々、イベント実施数が増えている。</p> <p>[広報・広聴]</p> <p>・若いスタッフが中心となりHPの改良が進んでいる。</p> <p>[県民の参画]</p> <p>・ボランティア・職場体験又実習の場として積極的に受け入れてい る。 ・例年の清掃ボランティアの受け入れによる公園大規模清掃後の きれいな森を今年も見ることができた。 ・花のゆりかごプロジェクトに参加する年輩の方と大学生、高校生 のインターンシップによる交流の場を提供している。</p>	<p>[利用実績・運営企画]</p> <p>・屋外空間の、さらなる利活用が期待される。 ・美術館・博物館との連携をさらに強化して集客に結びつけてほし い。 ・美術館、博物館との連携や企画を充実させて、集客に結びつけ てほしい。</p> <p>[広報・広聴]</p> <p>・HPについて、内容の充実が期待される。 ・今後はSNSを活用して利用者からの情報発信がしやすいように努 めて欲しい。 ・樹々や草花だけでなく、鳥の鳴き声でどんな鳥が住んでいるかの 情報があると良い。</p> <p>[県民の参画]</p> <p>・近代美術館、歴史博物館との連携を活かした、県民や地元組織 との連携の拡大が期待される。</p>		
	広報・広聴	A					
	県民の参画	A					
自主事業		A	<p>・森の工作教室の定着化は評価に値し、屋内外の空間を活かした さらなる展開が期待される。 ・自然を体感できるイベントが実施できている。 ・公園の自然を利用したイベント等、季節に合わせた内容で、利 用者や参加者と積極的に進んでいる ・各教室の日数が増加し、利用者の方が喜んでいて、公園の自然 を利用した教室は素晴らしい。</p>				
その他				<p>・自然が豊かでどこまで手を入れるべきか判断が難しい時もあるか と思われるが、都市公園としての管理はしっかりと行われている。 ・古い公園を守る仕事と、時代にあった魅力づくりの仕事の両方を 少ない人数でよくやっていると思う。 ・利用者の中には、自然のままという人と、もう少し手を加えれば という人もおり、バランスをとりながらの管理も難しいと思うが、努力 していると思う。</p>	<p>・老朽化していることを言い訳にするだけでなく、出来ることをして いく積極性が欲しい。 ・芝生広場の維持管理に問題がある。 ・市との境界周辺で管理責任の所在が若干あいまいになりがちな 部分が見受けられたが、改めて明確にしておいた方がよいだろう。</p>		